

令和7年度 広島市知的障害者生活自立訓練募集要綱

1, 趣 旨

知的障害者が地域の中で自立した生活を送るために、宿泊訓練を体験することにより、自立した生活へスムーズな移行を図る一助とする。

2, 対象者

広島市内に居住し、療育手帳を持つ在宅の15歳以上の人で、宿泊して共同生活ができる人（就業している人は、就業先の承諾の得られる人）

- ・初級・・・初めてこの事業に参加する者
すでに受講済みで中級のレベルに達していない者
- ・中級・・・初級を修了した者かまたは職業的自立をしている者

3, 募集人員 12名（予定）

- ・初級・・・1～2名で1グループを組む。
2泊3日を年間5回実施
- ・中級・・・2名で1グループを組む。
4泊5日を年間3回実施（期間中2日は訓練地より勤務先に出勤する）

4, 申込み期限 4月22日（火）

- ・利用参加希望者の保護者は、本人の意思を確認して、申込書を「広島市手をつなぐ育成会」に直接提出するか、郵送で申し込んでください。

なお、申込書の最上段にある（初級・中級）の希望を○で囲むこと
[申し込み先]

〒733-0004

広島市西区打越町17番27号（育成会総合福祉センター内）

社会福祉法人 広島市手をつなぐ育成会まで TEL537-1772

5, 対象者の選考

- ・選考にあたっては、初めての方を優先する。面接日は、5月12日（月）に実施の予定である。面接時間については、後日連絡する。
- ・面接日の連絡を受けた保護者は、ご本人同伴で出席すること
- ・面接会場は、広島市西区打越町17番27号
育成会総合福祉センター 1F 研修室（予定）
- ・選考の結果については、保護者宛に後日通知する。

6, 指導員

安森 多恵子、金子 麻由美、高橋 麻央、仁ノ木 昭子、小川 優子、
朝月 智恵子、吉永 真央

7, 訓練内容

実際の社会生活に近い状況で日常生活の全般について指導する。

8, 実施場所

広島市中区光南 2 丁目 1 3 - 1 4 中土様宅 TEL 2 4 5 - 3 0 1 0

9, 事業の実施について

(1) 時 期

本年 6 月より開始し、翌年 2 月下旬までに修了の予定で実施する。

グループによっては、遅く始まることもある。

原則として、土・日曜日、祝祭日、お盆、年末年始を除いて日程を組む。

(2) 費 用

訓練に要する経費(バス・電車代、訓練諸費など)と食費は、参加者負担とする。

・参加者負担金額内訳

1 食 600 円×食事数+共食分

初級 (一回について) 600 円×5 回分+共食分 500 円・・・3500 円

中級 (1 回について) 600 円×9 回分+共食分 500 円・・・5900 円

・訓練諸費 (年間の写真・フィルム代、電話代、その他) 1,000 円

・小遣い (一回について) 初級・・・約 3,500 円

(//) 中級・・・約 5,000 円

・乗車賃 別途

10, 開所式・説明会と修了式

開所式・説明会を 5 月 27 日(火)に、修了式を訓練終了後に、広島市手をつなぐ育成会総合福祉センターで行う予定 (2 月か 3 月)

日時が決定したら通知する。本人並びに保護者には出席をお願いしたい。

1 1. 感染症対策について

○手指消毒の励行

- ・ 出入り口に消毒液設置
- ・ 外出先から帰宅したら薬用石鹸にて手洗い

○定期的な換気

- ・ 部屋は 2 方向の窓を開け、数分程度の換気を 1 時間に 2 回程度実施

○訓練生の健康管理

- ・ 初日は自宅で健康観察を行い健康カード（検温・体調）提出
- ・ 初日は実施場所で訓練に入る前に検温
- ・ 訓練中も定期的に検温と健康観察を行う。
- ・ 体温が 37.0℃で保護者連絡

○指導員の健康管理

- ・ 日々の体温計測
- ・ 発熱等の症状が認められる場合は出勤を行わない。

○マスク着用

- ・ 家の内外を問わず飛沫感染を防ぐために常時マスクを着用

○清掃・消毒などの環境整備を行う。

- ・ 実施場所の使用前と使用後に清掃を徹底し、消毒用エタノール、次亜塩素酸ナトリウム液等の消毒液を適切に使い分け消毒を行う。

○就寝用の部屋は一人一部屋とする。

○リビングでの過ごし方や食事時間の過ごし方は事前に指導を行い、パーティションを活用したり個別配膳をしたりして 3 密にならないように配慮する。

○訓練中で行う外出については感染状況により 3 密をさけるよう配慮する。

○訓練中で行う調理実習については個別の調理器具を用意する。ゴム手袋着用しての調理も安全に配慮しながら行う。

○訓練生の人数にかかわらず日中の指導員は常時 2 名以上とし、消毒や換気を徹底する。

○訓練参加後、2週間以内に発熱などの症状があった場合には最寄りの診療所（かかりつけ医）等に相談後、必ず社福）広島市手をつなぐ育成会事務局に報告するように徹底する。

○感染症の流行状況等により、訓練を中止する必要があることは事前に周知する。